



理研ビタミン株式会社

証券コード：4526

第89期 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス
the AIR

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いただけ
ます。

<https://s.srdb.jp/4526/>



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第89期定時株主総会を6月24日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 山 木 一 彦

経営理念

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

証券コード 4526
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目6番1号
理研ビタミン株式会社
代表取締役社長 山 木 一 彦

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.rikenvitamin.jp/corporate/ir/stockholder/stockholdersmeeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名(理研ビタミン)または証券コード(4526)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページのご案内に従いまして、2025年6月23日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階 赤坂インターシティコンファレンス the AIR
3 会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
4 そ の 他 招 集 に あ た っ て の 決 定 事 項	1. 代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。 2. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 3. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項は、法令および定款の規定に基づき、書面交付請求された株主さまにお送りしている電子提供措置事項を記載した書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
 1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

電子提供制度に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル
 **0120-696-505**（受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時）
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>



議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時〈受付開始 午前9時〉

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分到着

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分まで

ネットで招集のご案内



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくは二次元コードにアクセスしてご覧ください。
<https://s.srdb.jp/4526/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票（右側）

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

「ネットで招集」ならQRコードが簡単に読み取れます！

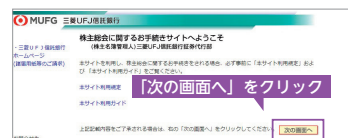
こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



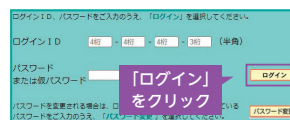
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする <https://evote.tr.mufig.jp/>



2 お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2025年6月23日（月））の午後5時30分まで受付いたします。
- インターネットと書面により、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ （ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027** 通話料無料

（受付時間：午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位等	取締役会 出席回数
1	やま き 山木	かず ひこ 一彦 再任	代表取締役社長	16回／16回
2	もち づき 望月	つとむ 敦 再任	常務取締役 国際事業部門、化成品事業部門担当	16回／16回
3	なか の 仲野	たか ひさ 隆久 再任	代表取締役専務 管理部門（コンプライアンス・総務・ 人事）、事業戦略部門担当	16回／16回
4	どう つ 道津	のぶ お 信夫 再任	常務取締役 管理部門（法務）、調達部門、 品質保証部門、ヘルスケア事業部門担当	16回／16回
5	とみ とり 富取	たか ひろ 隆浩 再任	取締役 管理部門（サステナビリティ・経理・ システム）、経営戦略部門担当	16回／16回
6	なか の 中野	まさ あき 正明 新任	常務執行役員 食品改良剤事業部門担当	—
7	ひら の 平野	しん いち 伸一 再任 社外	社外取締役	16回／16回

1 やま ぎ かず ひこ 山木 一彦 (1959年2月3日生)

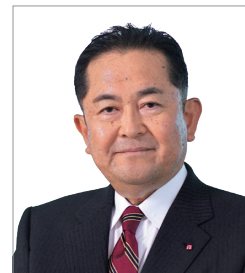
再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2003年4月 加工用食品営業第4部長
2006年7月 当社執行役員
2008年4月 天然エキス調味料事業推進部長
2010年6月 当社取締役
業務用食品営業本部長
2014年6月 当社常務取締役
2016年6月 当社代表取締役社長（現任）

■ 候補者とした理由

山木一彦氏は、主に食品の営業に関する業務に携わり、食品事業部門の責任者等を経て、2016年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当社株式の数
15,800株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

2 もち づき つとむ 望月 敦 (1962年3月2日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2004年1月 RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH社長
2010年7月 国際事業部長
2014年6月 国際事業本部長
2014年7月 当社執行役員
2018年4月 第2生産本部長
2019年6月 当社常務執行役員
2020年7月 加工用食品グローバルマーケティング部長
2021年10月 国際営業統括部長
2022年6月 当社取締役
2023年6月 当社常務取締役（現任）

■ 当社における担当

国際事業部門、化成品事業部門担当

■ 候補者とした理由

望月敦氏は、主に海外事業に関する業務に携わり、海外の販売子会社社長を経て、現在では国際事業部門および化成品事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当社株式の数
5,500株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

3 なか の たか ひさ 仲野 隆久 (1959年10月13日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社
2004年 4 月 ヘルスケア部長
2006年 7 月 当社執行役員
2012年 6 月 当社取締役
2014年 6 月 ヘルスケア事業部長
2017年 6 月 事業戦略推進部長
2022年 6 月 当社常務取締役
2023年 6 月 当社代表取締役専務（現任）

■ 当社における担当

管理部門（コンプライアンス・総務・人事）、事業戦略部門担当

■ 候補者とした理由

仲野隆久氏は、主にヘルスケアの開発・営業に関する業務に携わり、ヘルスケア事業部門、食品事業部門、品質保証部門の責任者等を経て、現在では管理部門および事業戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社株式の数
11,500株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

4 どう つ のぶ お 道津 信夫 (1960年8月10日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社
2009年 6 月 食品改良剤開発部長
2014年 7 月 当社執行役員
2019年 6 月 当社常務執行役員
2022年 6 月 当社取締役
2023年 6 月 当社常務取締役（現任）

■ 当社における担当

管理部門（法務）、調達部門、品質保証部門、ヘルスケア事業部門担当

■ 候補者とした理由

道津信夫氏は、主に食品用改良剤の開発に関する業務に携わり、食品改良剤事業部門の責任者を経て、現在では管理部門、調達部門、品質保証部門およびヘルスケア事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



■ 所有する当社株式の数
5,600株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

5 とみ とり 富取 たか ひろ 隆浩 (1965年8月19日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)第一勧業銀行入行
 2009年 4月 (株)みずほ銀行新川支店長
 2012年 4月 同行大阪中央支店長
 2014年 4月 同行営業店業務第八部長
 2017年 4月 同行執行役員
 福岡支店長兼福岡第一部長兼同第二部長
 2019年 4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員
 2021年 4月 当社入社
 2021年 6月 当社取締役 (現任)

■ 当社における担当

管理部門 (サステナビリティ・経理・システム)、経営戦略部門担当

■ 候補者とした理由

富取隆浩氏は、長年にわたり金融機関およびシンクタンクでの業務を経験し、当社においては2021年より取締役としての職責を果たしており、現在では管理部門および経営戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数
1,600株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

6 なか の 中野 まさ あき 正明 (1965年1月11日生)

新任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2006年 7月 加工用食品営業本部 加工用食品営業第1部長
 2014年 6月 加工用食品営業本部 営業推進部長
 2014年10月 加工用食品グローバルマーケティング部長
 2020年 7月 当社執行役員
 加工用食品営業本部長
 2022年 6月 当社常務執行役員 (現任)

■ 当社における担当

食品改良剤事業部門担当

■ 候補者とした理由

中野正明氏は、主に加工用食品の営業に関する業務に携わり、2022年には常務執行役員に就任し、現在では食品改良剤事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数
5,300株

■ 取締役会出席回数
—

7 ひらの しんいち 平野 伸一 (1956年1月16日生)

再任 社外



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 朝日麦酒(株) (現 アサヒグループホールディングス(株)) 入社
2011年 7 月 アサヒビール(株)常務取締役営業本部長
2013年 3 月 同社専務取締役営業本部長
2015年 3 月 同社取締役副社長
2016年 3 月 同社代表取締役社長
2020年 1 月 ギグワークス(株)社外取締役 (現任)
2020年 6 月 新晃工業(株)社外取締役 (監査等委員)
2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2022年 6 月 新晃工業(株)社外取締役 (現任)

■ 候補者とした理由および期待される役割

平野伸一氏は、企業経営者として豊富な経験と見識、飲料・ビール業界における豊富な経験・ネットワークを有しております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、客観的に独立した立場からの業務執行の是非、経営計画の進捗状況等への監督と助言を期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

■ 所有する当社株式の数
2,000株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 平野伸一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、平野伸一氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、平野伸一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、当社および国内子会社のすべての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位等	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	まき の だん たけ ひこ 牧之段武彦 新任		—	—
2	ふじ なが さとし 藤永 敏 再任 社外	社外取締役 監査等委員	16回／16回	15回／15回
3	すえ よし と わ 末吉 永久 再任 社外	社外取締役 監査等委員	16回／16回	15回／15回
4	すえ よし わたる 末吉 亙 再任 社外	社外取締役 監査等委員	16回／16回	15回／15回
5	うじ はら あ ゆ み 氏原亜由美 再任 社外	社外取締役 監査等委員	16回／16回	15回／15回

1 まぎ の だん たけ ひ こ 牧之段武彦 (1962年10月21日生)

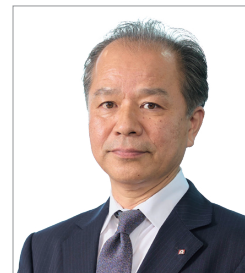
新任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2015年 4 月 千葉工場長
2019年 6 月 第2生産本部長
2019年 7 月 当社執行役員
2022年 4 月 生産推進本部長
2024年 4 月 品質保証本部長

■ 候補者とした理由

牧之段武彦氏は、主に生産、品質保証に関する業務に携わり、当社海外子会社である天津理研維他食品有限公司での勤務などを経て、2019年には執行役員に就任し、生産推進本部長、品質保証本部長を務めるなど、国内外において豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、適切な経営の監督と助言を期待し、監査等委員である取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社株式の数
1,800株

■ 取締役会出席回数
—

■ 監査等委員会出席回数
—

2 ふじ なが さとし 藤永 敏 (1959年9月15日生)

再任

社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 武田薬品工業(株)入社
2002年10月 同社医薬国際本部プロダクトマネジメント部プロダクトマネジャー
2009年 1 月 武田ファーマシューティカルズ・アジアPte.Ltd.副社長
2012年 4 月 武田ファーマシューティカルズ（アジアパシフィック）Pte.Ltd.副社長
2015年 4 月 武田薬品工業(株)経営企画部主席部員
2015年 6 月 当社社外監査役
2017年 6 月 当社社外取締役 常勤監査等委員（現任）

■ 候補者とした理由および期待される役割

藤永敏氏は、国内外で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社においては2015年より社外監査役、2017年より社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年、社外監査役であった期間を通算すると10年であります。



■ 所有する当社株式の数
4,600株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

■ 監査等委員会出席回数
15回／15回

3 ^{すえ よし} 末吉 ^{と わ} 永久 (1968年4月19日生)

再任 社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月 弁護士登録
 2001年10月 弁護士法人さくら総合法律事務所入所
 2014年10月 千葉簡易裁判所民事調停官
 2015年6月 当社社外監査役
 2016年4月 向井法律事務所入所（現任）
 2017年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

■ 候補者とした理由および期待される役割

末吉永久氏は、弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験に基づき、当社においては2015年より社外監査役、2017年より社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年、社外監査役であった期間を通算すると10年であります。



■ 所有する当社株式の数
4,100株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

■ 監査等委員会出席回数
15回／15回

4 ^{すえ よし} 末吉 ^{わたる} 互 (1956年10月11日生)

再任 社外

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 弁護士登録
 森総合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
 2007年4月 末吉総合法律事務所（現 潮見坂総合法律事務所）開設
 同事務所パートナー
 2014年7月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員
 2016年6月 日立キャピタル(株)（現 三菱HCキャピタル(株)）社外取締役
 2020年1月 KTS法律事務所開設
 同事務所パートナー（現任）
 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）
 2023年6月 三菱地所(株)社外取締役（現任）

■ 候補者とした理由および期待される役割

末吉互氏は、弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験を有しており、当社においては2021年より社外取締役に職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。



■ 所有する当社株式の数
600株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

■ 監査等委員会出席回数
15回／15回

5 氏原亜由美 (1961年9月12日生)

再任 社外



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 ブラザー工業(株)入社
1994年 3 月 監査法人伊東会計事務所入所
2000年 4 月 金融証券検査官として東海財務局入局
2003年 7 月 中央青山監査法人入所
2006年 8 月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所
2015年 7 月 同所パートナー
2022年 7 月 氏原亜由美公認会計士事務所所長 (現任)
2023年 3 月 ヤマハ発動機(株)社外監査役 (現任)
2023年 5 月 かがやき監査法人社員 (現任)
2023年 6 月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)
2023年 6 月 (株)マキタ社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 所有する当社株式の数
200株

■ 取締役会出席回数
16回／16回

■ 候補者とした理由および期待される役割

氏原亜由美氏は、公認会計士として財務・会計に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、当社においては2023年より社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

■ 監査等委員会出席回数
15回／15回

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、牧之段武彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、当社および国内子会社のすべての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
6. 氏原亜由美氏が社外監査役に在任しているヤマハ発動機株式会社は、同社で開発を行った二輪車の騒音試験および音圧試験の認証申請において不適切な行為があったことを、2024年6月3日に公表しております。同氏は事前には当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から社外監査役として、法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案が判明した後は、徹底した調査の実施、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスの徹底について提言等を行っております。
7. 末吉永久氏の戸籍上の氏名は、権正永久氏であります。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

当社は、経営上の重点課題としてマテリアリティを特定しております。マテリアリティへの取り組みを通し、環境、社会価値の創出と企業価値の向上を目指すにあたり、取締役に期待するスキルを以下のとおり特定しスキル・マトリックスを策定しております。

当社マテリアリティと取締役スキルの関係性

取締役スキル	当社マテリアリティ								スキルの定義
	技術を基盤とした 価値創出			地球環境への 貢献		人と社会の ウェルビーイング			
	価値の創出 による 研究開発	安全で安心な 製品の提供	健康と豊かな 食生活への貢献	気候変動への対応	サーキュラーエコノミー (循環経済) への移行	サプライチェーンの構築	レジリエントな インフラの推進	ダイバーシティ＆ インクルージョンの推進	
企業経営	○	○	○	○	○	○	○	○	当社・当社子会社および他社における会社代表者としての経験
グローバル		○	○				○		当社子会社等の海外法人代表者や監査経験および海外関連部門の部門長や管掌役員等の経験
法務・リスクマネジメント		○		○			○	○	弁護士等の土業の法律に関する知見および関連する部門の部門長や監査等委員・管掌役員等の経験
財務・会計				○	○	○			税理士・公認会計士等の財務・会計に関する知見および経理関連部門の部門長や管掌役員等の経験
人事・総務					○		○	○	当社や他社における人事権・施設管理権限および人事・総務関連部門の部門長や管掌役員等の経験
サステナビリティ・ESG				○	○	○	○	○	サステナブル経営推進に係る社内委員会への参画および関連する部門の部門長や管掌役員等の経験
営業・マーケティング		○	○				○		
開発	○	○	○	○	○				生産、調達、販売、開発、品質管理等に関連する部門の部門長や管掌役員等の経験
生産・調達	○	○	○	○	○	○			
品質保証	○	○	○				○		

本株主総会後の取締役（予定）のスキル・マトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社役員の構成と各取締役に對して特に期待する専門性と経験は以下のとおりであります。

		企業 経営	グ ロ ー バ ル	法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	財 務 ・ 会 計	人 事 ・ 総 務	サ ス テ ナ ビ リ テ ィ ・ E S G	営 業 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ	開 発	生 産 ・ 調 達	品 質 保 証	専 門 性
取締役会長	山 木 一 彦	◎	◎	◎		◎	◎	◎				
代表取締役社長	望 月 敦	◎	◎					◎	◎	◎		
代表取締役専務	仲 野 隆 久	◎		◎		◎	◎	◎	◎		◎	農学博士
代表取締役専務	道 津 信 夫			◎			◎	◎	◎	◎	◎	
常務取締役	富 取 隆 浩			◎	◎		◎					
取締役	中 野 正 明		◎					◎	◎			
社外取締役	平 野 伸 一	◎	◎			◎		◎				
取締役 常勤監査等委員	牧之段 武彦		◎							◎	◎	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	◎	◎	◎		◎						薬剤師
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久			◎								弁護士
社外取締役 監査等委員	末 吉 互			◎								弁護士
社外取締役 監査等委員	氏 原 亜由美		◎	◎	◎		◎					公認会計士

当社は常務執行役員制度を導入しております。2025年6月24日以降の常務執行役員の専門性と経験は次のとおりであります。

常務執行役員	小 山 真 一		◎				◎			◎		
常務執行役員	青 木 巧							◎	◎			
常務執行役員	四 塚 武 雄	◎	◎				◎			◎		

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚した事業活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。その実現のため、迅速・果断かつリスクを勘案した意思決定を行える体制の構築と、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼の獲得に努めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とします。

2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

(1) 取締役会

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の基本方針その他会社経営の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督し、また、当社および子会社の業務執行の状況、コンプライアンス・内部統制・リスク管理等の運用状況その他重要な事項について報告を受け、当社グループの経営全般を監督することをその役割・責務としています。

取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項の決定は、代表取締役または業務執行取締役に委任することとしています。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会の職務の執行を監査する独立の機関としてその職務を適正に執行し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することをその役割・責務としています。

(3) 常務執行役員

当社は、会社の業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中することを目的として常務執行役員制度を採用しています。

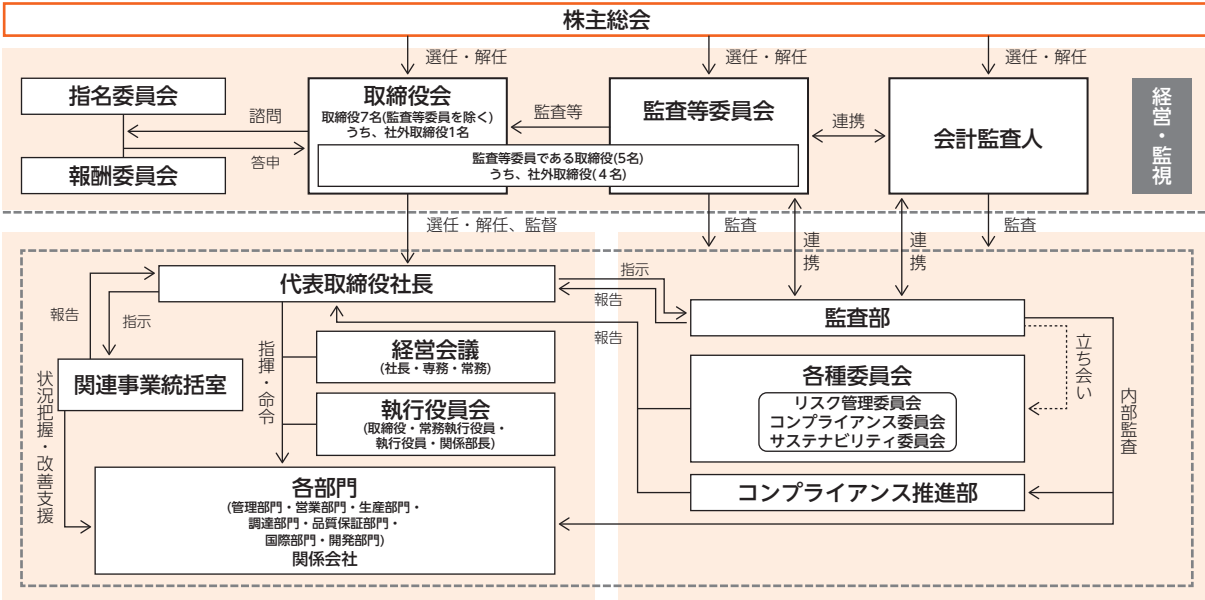
常務執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役または業務執行取締役から委任された重要な業務執行について、効率的かつ迅速に決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

(4) 執行役員

当社は、経営の効率化、業務執行の強化を目的として執行役員制度を採用しています。

執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役、業務執行取締役および常務執行役員の指揮命令のもと、効率的かつ迅速に業務執行の決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

コーポレート・ガバナンス体制（2025年6月24日以降）



3. 取締役候補者の指名・選解任の方針および手続

取締役候補者の指名および取締役の選解任に当たっては、会社が求める資質を以下のとおり定め、社外取締役が過半数を占める指名委員会における審議を経て取締役会が決議し、株主総会に上程することとしています。なお、監査等委員である取締役の候補者については監査等委員会の同意を得ることとしています。

役員区分	資質
取締役（監査等委員を除く）	優れた人格と会社経営や当社の業務についての豊富な経験と見識を有し、当社グループの持続的成長を推進できる人物
取締役（監査等委員）	専門的な知識と高い倫理観を有し、取締役の職務執行について中立的・客観的に監査・監督することができる人物 ※財務・会計に関する十分な知見を有する人物を1名以上含める
社外取締役	当社が定める独立性の基準を満たし、社外の独立した立場から自らの経験と知識に基づき、経営の監督と助言を行うことができる人物 ※独立性の基準は、当社ウェブサイト掲載の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」参照

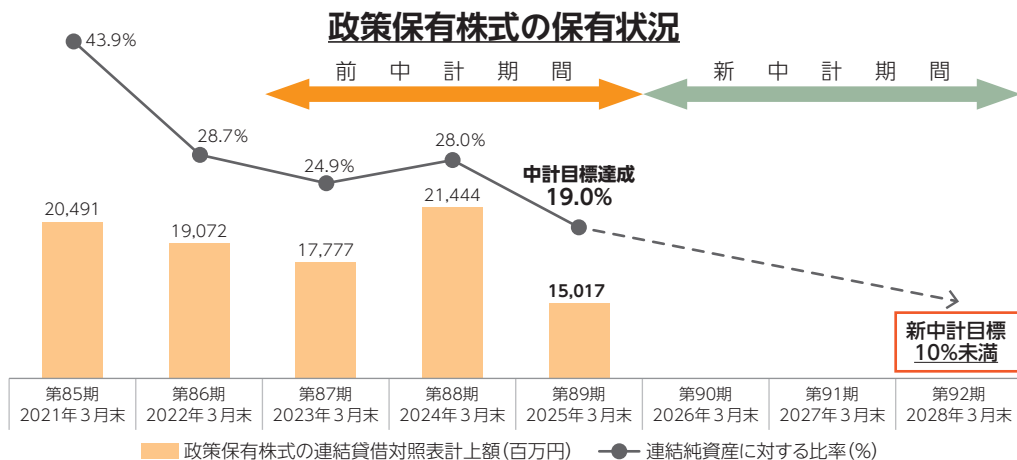
4. 株式の政策保有に関する方針

当社は、株式の政策保有については、中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質および規模等から株式保有の必要性を判断する方針としております。

この方針に基づき、政策保有株式については、取締役会で保有の必要性を、毎年、個別銘柄ごとに検証しており、その議決権行使にあたっては、株式保有の趣旨、当該会社の経営状況、当社の事業運営に対する影響等を考慮して、当該会社の株主総会の議案に対し適切に行使用することとしております。

また、前中期経営計画では、「政策保有株式は2025年3月末までに連結純資産比率で20%未満まで縮減することを目指す」こととしており、2025年3月期の売却実績は55億17百万円（31銘柄）となりました。その結果、2025年3月期末時点で当社が保有する政策保有株式の連結貸借対照表計上額の合計は150億17百万円となり、連結純資産比率は19.0%と目標の20%未満になりました。

引き続き、2025年4月より2028年3月までの3年間を対象とする新中期経営計画では、政策保有株式を連結純資産比率で10%未満とすることを目標としており、保有意義が薄れていると判断した銘柄については、発行会社と対話の上、売却を進めてまいります。



その他、当社のコーポレート・ガバナンスの詳細については、当社ウェブサイト掲載の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を参照ください。

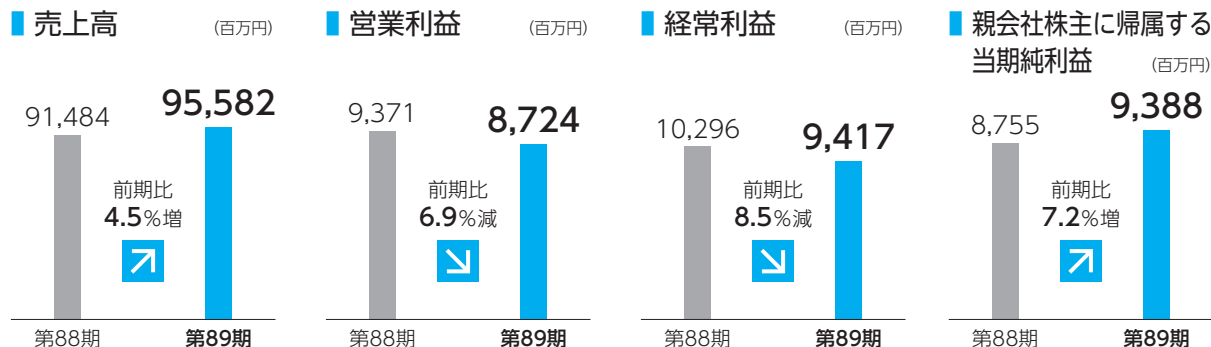
<https://www.rikenvitamin.jp/pdf/corporate/sustainability/corporate-governance/governance-guideline.pdf>



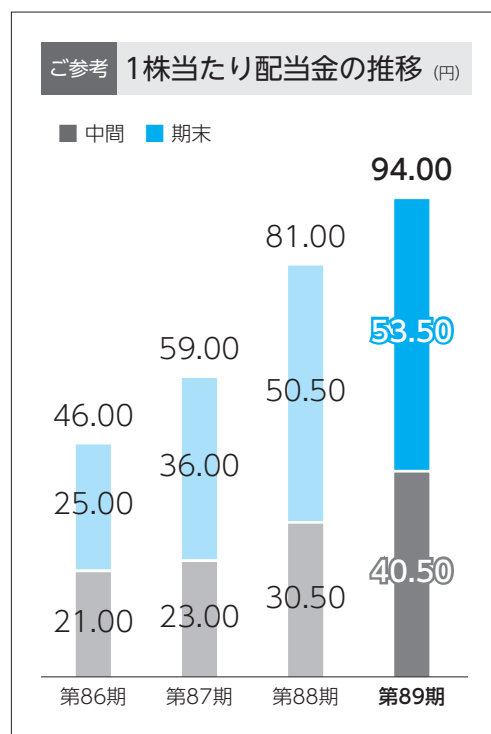
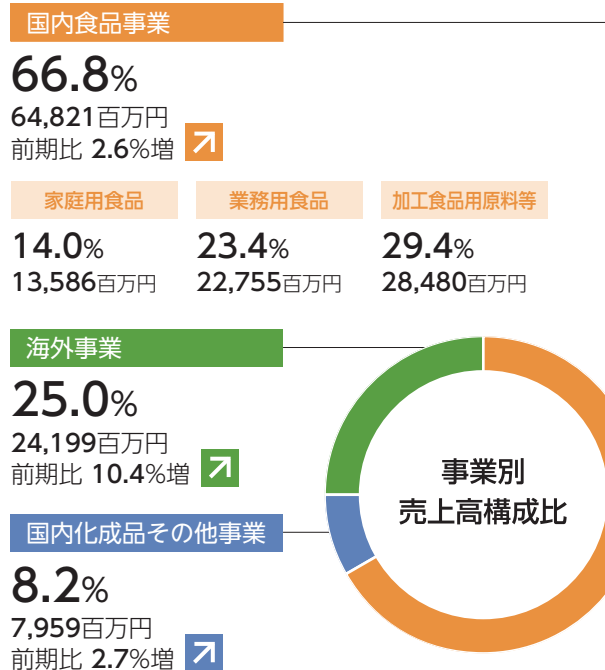
以 上

業績ハイライト

第89期（2024年4月1日～2025年3月31日）連結業績



セグメント別の概況



事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」を掲げています。2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とした中期経営計画において、①経営基盤（ガバナンス）の強化、②アジア・北米での展開を加速、③国内の深掘りと新領域への挑戦、④サステナブル経営の推進を基本方針として、持続的な企業価値の向上に取り組みました。

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における当社グループの事業環境は、日本国内において旅行や外食およびインバウンド消費の伸びが継続した一方で、物価上昇によって消費者マインドの低下がみられました。海外の景気はおおむね堅調であったものの、金融資本市場の変動やアメリカの通商政策による影響など、不確実性の高い状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、国内食品事業、国内化成品その他事業、海外事業のいずれも前期実績を上回り、955億82百万円（前期比40億98百万円、4.5%増）となりました。

また、利益面では営業利益が87億24百万円（前期比6億46百万円、6.9%減）、経常利益が94億17百万円（前期比8億78百万円、8.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億88百万円（前期比6億32百万円、7.2%増）となりました。

売上高	95,582百万円	（前期比	4.5 %増）
営業利益	8,724百万円	（前期比	6.9 %減）
経常利益	9,417百万円	（前期比	8.5 %減）
親会社株主に帰属する当期純利益	9,388百万円	（前期比	7.2 %増）

事業別の営業の状況

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《事業別売上高》

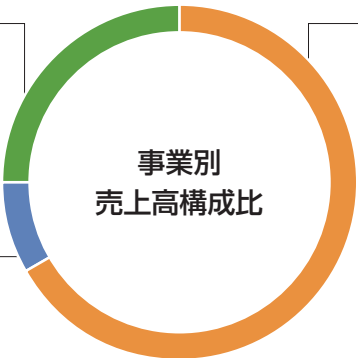
区 分	第88期		第89期（当期）		前 期 比
	自 2023.4.1 至 2024.3.31		自 2024.4.1 至 2025.3.31		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	13,138	14.2	13,586	14.0	103.4
業務用食品	21,887	23.5	22,755	23.4	104.0
加工食品用原料等	28,128	30.3	28,480	29.4	101.3
国内食品事業 計	63,154	68.0	64,821	66.8	102.6
国内化成品その他事業	7,753	8.4	7,959	8.2	102.7
海外事業	21,910	23.6	24,199	25.0	110.4
セグメント売上高	92,818	100.0	96,981	100.0	104.5
調整額	△1,334		△1,398		
連結売上高	91,484		95,582		104.5

海外事業

25.0% 24,199百万円

国内化成品その他事業

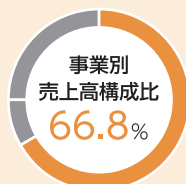
8.2% 7,959百万円



国内食品事業

66.8% 64,821百万円

家庭用食品	14.0%
業務用食品	23.4%
加工食品用原料等	29.4%



国内食品事業

売上高

64,821 百万円

前期比 2.6%増

売上高 (百万円)

63,154

第88期

64,821

第89期



主な製品群

家庭用食品：海藻商品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品

業務用食品：海藻商品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、食品用改良剤

加工食品用原料等：食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧品用等）、エキス・調味料類、機能性食品用原料

『家庭用食品』は、前期比で増収となりました。海藻商品は「わかめスープ」の販売数量が減少したものの、「ふえるわかめちゃん®」は2024年8月の価格改定の効果もあり販売金額が前期を上回りました。「ふりかけるザクザクわかめ®」シリーズは下期に米価格高騰の影響を受けたものの年間では伸長し、前期比で増収となりました。ドレッシングは「インドカレー屋さんの謎ドレッシング®」、2024年8月発売の「洋食屋さんのただただおいしいドレッシング」が実績に貢献しましたが、主力の「リケンノンオイル」シリーズの販売金額が減少し、前期比で若干の減収となりました。食塩無添加のだしの素「素材力だし®」は、最大の提供価値である食塩無添加を強調したテレビCMを実施するなどのコミュニケーション施策に注力した結果、販売数量、販売金額とも前期を上回りました。また、2024年8月に発売した時短・簡便のニーズに対応したスープカテゴリーの新商品「割るだけスープ」シリーズも実績に寄与しました。

『業務用食品』は、前期比で増収となりました。品目整理を進めた一部の商品群や海藻類、ドレッシングの実績が減少しましたが、外食産業での新規提案品の採用などにより、調味料類を中心に販売が伸長しました。また、コスト上昇に対応した価格改定が増収に寄与しました。なお、事業の見直しにより、2025年2月末に自社運営の通信販売「リケンダイレクト」を終了しました。

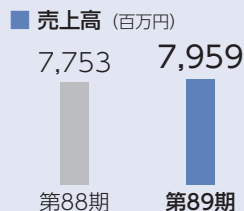
『加工食品用原料等』は、前期比で増収となりました。フードロス問題への対応など多様化する顧客ニーズに合わせた食品用改良剤の提案強化により、販売数量は堅調に推移しました。また、機能性食品用原料の販売が伸長しました。

利益面では、増収による売上総利益の増加があったものの、広告宣伝費や人件費、物流費などの増加により前期比で減益となりました。



国内化成品その他事業

売上高 **7,959**百万円
前期比 2.7%増



主な製品群

国内化成品その他事業：化成品用改良剤（滑剤、離型剤、防曇剤等）、飼料用油脂、飼料用添加物

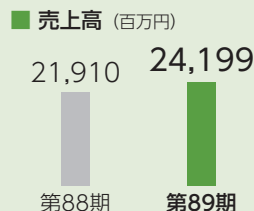
『化成品（改良剤）』では、化学工業用分野（プラスチック・食品用包材・農業用フィルム・ゴム製品・化粧品など）において、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスを展開しています。一部の業界での需要回復により販売数量が増加し、前期比で増収増益となりました。

『その他』の事業では、飼料用油脂の販売が減少し、前期比で減収となりました。



海外事業

売上高 **24,199**百万円
前期比 10.4%増



主な製品群

海外事業：食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類

海外事業では、主に食品用改良剤、化成品用改良剤を世界各地に販売しています。販売数量を意識した販売戦略を実行したことにより、東南アジア、ヨーロッパ、中国で販売数量が伸長しました。さらに為替の影響もあり、前期比で増収となりました。なお、北米で2024年春にアプリケーションセンターを設立したほか、2025年にはタイとベトナムで新たな販売子会社を設立しました。

利益面では、販売数量を意識した販売戦略を進めたことや、人件費や物流費が増加したことにより、前期比で減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額51億69百万円となりました。主な設備投資は、天津理研維他食品有限公司にて食品用改良剤の新工場建設工事として13億80百万円などを実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、米国の政権交代に伴う政策転換、欧州や中東の地政学リスク、金融資本市場の変動、物価上昇などによる各国経済状況の先行き不透明感が強まっている状況です。このような状況において、これらの変化に対応していくことが重要であり、当社グループ各社とのさらなる連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

食品業界におきましては、国内市場では原材料価格や人件費をはじめ各種コストの上昇により価格転嫁が進んでいます。物価上昇で消費者の節約志向がますます強まっていく中、原材料価格、人件費、物流費等が今後も上昇していくことが想定され厳しい環境が続くものと予測されます。このような激しい事業環境の変化に対し、顧客のニーズに合った製品・サービスを機動的かつ的確に提供していくことが重要と認識しております。また、サステナビリティの観点からフードロス（食品ロス）問題への取組みも重要であると認識しています。成長が見込める海外市場においても、米国の政権交代に伴う政策転換、物価上昇等により各国経済の減速も予測されます。

このような事業環境下、当社グループは成長ドライバーと位置付けるアジア・北米市場への取組みを強化してまいります。アジア市場におけるさらなる営業体制の強化のために、新たな販売子会社(RIKEVITA (THAILAND) CO., LTD.(タイ)およびRIKEVITA VIET NAM CO., LTD.(ベトナム))を設立しました。また、製造子会社である天津理研維他食品有限公司（中国）やGUYMON EXTRACTS INC.（米国）の生産能力増強による生産体制の強化を進め、事業の展開を加速してまいります。

当社グループでは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。本年4月より2028年3月までの3年間を対象とする新中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

新中期経営計画の概要

(1) 中長期ビジョンと新中期経営計画の位置づけ

当社グループは、2030年度をゴールとする中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」を掲げていますが、今回、中長期ビジョンのゴール年度を変更し、10年後の2034年度に営業利益135億円、海外売上高比率35%、ROE10~12%という定量目標を定めました。この目標達成に向け、新中期経営計画では前中計の2.5倍となる250億円の設備投資を行います。国内では老朽化や人手不足に対応し生産性向上と省人化のための投資に注力します。また、海外ではスペシャリティ製品の生産拡大に向けた投資に加え、生産・販売・開発・管理部門が国内外の垣根を取り払い、海外事業成長に向けた新体制構築に取り組みます。

あわせて、バランスシートや株価を意識する経営にシフトし、株式市場との対話を進めることで、中長期的な企業価値向上を目指します。

(2) 経営目標・キャッシュアロケーション

a. 経営目標

		2025年3月期 実 績	2028年3月期 目 標
成長性	売上高	955億円	1,100億円
	営業利益	87億円	100億円
収益性	EBITDA*	119億円	142億円
	ROE	12.1%	10%以上
株主還元	配当性向	30.3%	40%以上
財務規律	自己資本比率	70.1%	60~65%
ガバナンス	政策保有株式純資産比率	19.0%	10%未満

為替前提：150円/\$

*EBITDA：営業利益＋減価償却費

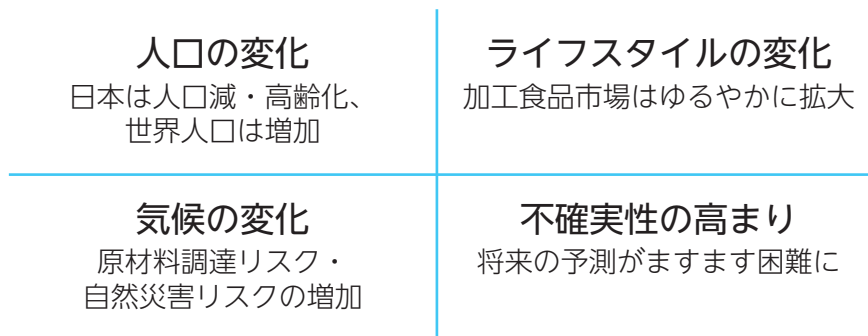
b. キャッシュアロケーション

- 営業CF、政策保有株式縮減による売却益と現預金を活用し、積極的な投資と株主還元を実行
- インオーガニックも含めた戦略投資は必要に応じて負債を活用



(3) 事業戦略

a. 事業環境認識



b. 国内食品事業

	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標
売上高	648億円	719億円
営業利益	66億円	75億円

- 加工食品市場全体より少し高い伸び率を目指す
- 生産性向上・省人化のための設備投資
- 家庭用食品：市場創造型商品の開発・育成、既存商品群の活性化
- 業務用食品：中食・即食市場、人手不足に起因して拡大する新市場への提案強化
- 加工食品用原料等：①調達不安定な原料の代替機能、生産効率向上、フードロス削減
につなげる提案強化
②健康関連市場への提案強化

c. 国内化成品その他事業

	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標
売上高	79億円	97億円
営業利益	8億円	9億円

- 得意分野に絞り込んだ国内市場の深掘り
- 海外展開する日系企業への提案強化

d. 海外事業

	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標
売上高	241億円	300億円
営業利益	11億円*	16億円

*セグメント利益調整額の計算方法を変更。2025年3月期実績は遡及適用した数値

- スペシャリティ品の市場拡大局面に備え、スピード感を重視した先行投資を行う
- 基幹工場であるリケビタ・マレーシアに投資額を重点配分
- 国内部門を巻き込み、新体制を構築
- 中国で生産ラインを再編し、新工場の早期稼働率拡大に注力

（４）非財務戦略

- 社会課題の解決につながる中長期的な研究開発
- 人財方針にもとづく人事制度の構築
- グループ・ガバナンス強化

米国の政権交代に伴う政策転換、金融資本市場の変動、人件費や物流費等の各種コストアップなど先行き不透明な事業環境においても、中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」の実現に向け、新中期経営計画初年度の取組みを推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（※）この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第86期 (2022年3月期)	第87期 (2023年3月期)	第88期 (2024年3月期)	第89期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高	79,231	88,750	91,484	95,582
経常利益	6,182	7,723	10,296	9,417
親会社株主に帰属する 当期純利益	21,582	6,414	8,755	9,388
1株当たり当期純利益	657.98円	195.51円	268.44円	310.08円
総資産	102,660	105,223	118,776	112,999
純資産	66,539	71,371	76,643	79,200
1株当たり純資産額	2,027.84円	2,174.39円	2,523.84円	2,649.95円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第88期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第86期 (2022年3月期)	第87期 (2023年3月期)	第88期 (2024年3月期)	第89期 (2025年3月期) (当 期)
売上高	59,012	63,143	68,269	70,444
経常利益	5,040	4,530	8,680	8,695
当期純利益	20,674	4,234	8,103	9,398
1株当たり当期純利益	630.29円	129.09円	248.45円	310.42円
総資産	81,367	81,437	92,077	85,681
純資産	51,334	53,178	55,925	57,843
1株当たり純資産額	1,564.90円	1,620.72円	1,842.33円	1,936.28円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、第88期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	海藻（わかめ）商品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造・販売
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA, INC.	50万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US\$	98.2%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亜細亜股份有限公司	15百万NT\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。

2. 資本金で記載されている外国通貨単位は下記のとおりであります。

US\$（アメリカドル）、RM（マレーシアリングット）、S\$（シンガポールドル）

EUR（ユーロ）、NT\$（ニュー台湾ドル）

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な支店および工場

当 社	本 社	東京都新宿区			
	支 店	さいたまオフィス (埼玉県さいたま市)	大 阪 (大阪府大阪市)		
		札幌 (北海道札幌市)	仙 台 (宮城県仙台市)		
		名古屋 (愛知県名古屋市)	福 岡 (福岡県福岡市)		
	工 場	草 加 (埼玉県草加市)	千 葉 (千葉県千葉市)		
子 会 社		東 京 (東京都板橋区)	京 都 (京都府亀岡市)		
		大 阪 (大阪府枚方市)			
	そ の 他	プレゼンテーションセンター (東京都新宿区)			
		アプリケーション&イノベーションセンター (千葉県千葉市)			
	国 内	理研食品株式会社 (宮城県多賀城市)			
		株式会社健正堂 (埼玉県比企郡)			
		栄研商事株式会社 (東京都千代田区)			
		サニー包装株式会社 (茨城県笠間市)			
	海 外	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア)			
		RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD (シンガポール)			
		RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH (ドイツ)			
		RIKEN VITAMIN USA, INC. (アメリカ)			
		GUYMON EXTRACTS INC. (アメリカ)			
		天津理研維他食品有限公司 (中国)			
		理研維他精化食品工業(上海)有限公司 (中国)			
		理研維他亜細亜股份有限公司 (台湾)			

(注) 2024年4月1日付でさいたまオフィスを開設いたしました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
1,858名	1名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
997名	31名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	3,385
シンジケートローン (注)	3,600

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,705,100株

(3) 株主数 33,883名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
理研ビタミン取引先持株会	3,250千株	10.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,098	6.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ミヨシ油脂株式会社退職給付信託口)	1,080	3.59
株式会社みずほ銀行	1,039	3.45
理研ビタミン社員持株会	750	2.49
住友生命保険相互会社	726	2.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	504	1.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	487	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	442	1.47
朝日生命保険相互会社	438	1.45

(注) 1. 持株比率は、小数第3位を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式632千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式632千株には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式198千株は含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,039千株を含んでおります。
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
信託約款上、議決権の行使および処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の処分

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分の決議を行い、2024年8月30日に自己株式の処分を実施いたしました。同日に処分した株式の数は37,100株、処分の総額は93百万円です。

② 自己株式の取得

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、自己株式取得の決議を行い、2025年2月26日に自己株式の取得を実施いたしました。同日に取得した株式の総数は487,100株、取得価額の総額は1,132百万円です。

③ 自己株式の消却

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、自己株式消却の決議を行い、2025年3月7日に自己株式3,000,000株を消却いたしました。消却後の発行済株式の総数は、30,705,100株です。

- (注) 当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、自己株式取得の決議を行い、2025年5月26日から2026年3月24日までの取得期間において、自己株式の取得を実施いたします。取得し得る株式の総数は1,000,000株（上限）、取得価額の総額は2,000百万円（上限）です。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 木 一 彦	
代表取締役専務	仲 野 隆 久	管理部門（総務・人事）、事業戦略部門担当
常務取締役	道 津 信 夫	管理部門（法務）、調達部門、品質保証部門、ヘルスケア事業部門担当
常務取締役	望 月 敦	国際事業部門、化成品事業部門担当
取締役	富 取 隆 浩	管理部門（CSR推進・経理・システム）、経営戦略部門担当
社外取締役	平 野 伸 一	ギグワークス(株)社外取締役 新晃工業(株)社外取締役
取締役 常勤監査等委員	加 藤 栄 一	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久	弁護士
社外取締役 監査等委員	末 吉 互	弁護士 三菱地所(株)社外取締役
社外取締役 監査等委員	氏 原 亜由美	公認会計士 ヤマハ発動機(株)社外監査役 (株)マキタ社外取締役（監査等委員）

（注）1. 2024年6月25日付で担当が次のとおり変更されました。

代表取締役専務 仲野隆久 管理部門（総務・人事）、事業戦略部門担当

常務取締役 道津信夫 管理部門（法務）、調達部門、品質保証部門、ヘルスケア事業部門担当

2. 2025年4月1日付で担当が次のとおり変更されました。

代表取締役専務 仲野隆久 管理部門（コンプライアンス・総務・人事）、事業戦略部門担当

取締役 富取隆浩 管理部門（サステナビリティ・経理・システム）、経営戦略部門担当

3. 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏は、社外取締役であります。

4. 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の活動の実効性の確保と情報収集力の強化を図るため、監査等委員加藤栄一氏および藤永敏氏を常勤監査等委員に選定しております。
6. 監査等委員氏原亜由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員末吉永久氏の戸籍上の氏名は、權正永久氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社および国内子会社のすべての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針は、会社が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について、報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に審議した上で取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して個人別の報酬額等を承認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬制度は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高める目的で設計する。
- (2) 役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で決定する。取締役の報酬は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- (3) 各取締役の報酬は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準および会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮の上決定し、支給する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬（以下、「固定報酬」という）は定額制とする。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比準額、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- (1) 業績連動報酬は、賞与および2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成する。
- (2) 業績連動報酬に係る指標は、株主価値との連動性から、中期経営計画および単年度の利益計画における各事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益への達成度とする。
- (3) 各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定する。

・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。

・業績連動型株式報酬

毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われる。

なお、1ポイントは当社株式1株とする。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされる。

(ポイント算定式)

(役位別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 (※)

(※) 業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0～200%の範囲で決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は、目標達成時の支給率を100%とした場合、概ね固定報酬70%：賞与20%：業績連動株式報酬10%を基準とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額等の原案を報酬委員会が審議し、取締役会へ答申を行う。取締役会は報酬委員会の賛成の答申をもって、報酬委員会に提出された原案に記載された個人別の報酬額等を承認する。

なお、社外取締役の報酬については、固定報酬のみを支給する。

また、監査等委員である取締役の報酬については固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役（監査等委員を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第88期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）の報酬限度額を3事業年度からなる対象期間を対象として240百万円以内（ただし、2017年から開始する当初の対象期間は4事業年度を対象として320百万円以内）、株式数の上限を年20,000株以内（ただし、2020年4月1日付の株式分割後は40,000株）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は8名です。なお、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会において、同制度の継続にあたって一部改定を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月25日開催の第88期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 賞与	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	223	153	45	24	6
（内、社外取締役）	10	7	2	—	1
取締役（監査等委員）	68	68	—	—	5
（内、社外取締役）	50	50	—	—	4

（注）1. 業績連動報酬等として賞与を支給しております。賞与の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は21頁「（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

2. 業績連動報酬である非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。当該報酬の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は21頁「（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏 名	主な活動状況
社外取締役		平 野 伸 一	取締役会16回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき、客観的に独立した立場から、当社グループ全体の業務執行・経営戦略の策定等について本質を捉えた助言・提言を行うなど、当社グループの持続的成長に資する役割を果たしております。 また、任意の報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		藤 永 敏	取締役会16回、監査等委員会15回のすべてに出席し、本質的な問題やリスク等に関し独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員長、報酬委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 永 久	取締役会16回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 亙	取締役会16回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員		氏 原 亜由美	取締役会16回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 120百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 120百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止命令処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、上記以外にも会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していく配当方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき普通配当1株当たり53円50銭とさせていただき、2025年6月9日（月曜日）よりお支払いを開始させていただきます。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき94円となり、連結配当性向は30.3%となります。

なお、配当方針について株主の皆さまへの利益還元をさらに充実させるため次期2026年3月期より連結配当性向の目標を従来の30%以上から10%引上げ40%以上とし、次のように改めさせていただきます。

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向40%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していく配当方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	65,699	流動負債	21,129
現金及び預金	22,298	支払手形及び買掛金	7,418
受取手形及び売掛金	20,733	電子記録債務	481
電子記録債権	1,076	短期借入金	3,373
商品及び製品	8,587	未払費用	4,194
仕掛品	4,995	未払法人税等	1,656
原材料及び貯蔵品	6,028	賞与引当金	1,437
その他	1,980	役員賞与引当金	52
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	477
		その他	2,037
固定資産	47,300	固定負債	12,669
有形固定資産	25,525	長期借入金	6,541
建物及び構築物	12,012	繰延税金負債	3,808
機械装置及び運搬具	7,529	株式報酬引当金	244
工具、器具及び備品	1,053	退職給付に係る負債	292
土地	1,991	長期預り保証金	1,118
建設仮勘定	2,939	その他	664
無形固定資産	980	負債合計	33,799
ソフトウェア	285		
その他	695	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	20,794	株主資本	67,826
投資有価証券	15,078	資本金	2,537
繰延税金資産	619	資本剰余金	2,466
退職給付に係る資産	4,104	利益剰余金	64,774
その他	995	自己株式	△1,952
貸倒引当金	△3	その他の包括利益累計額	11,336
		その他有価証券評価差額金	6,077
		繰延ヘッジ損益	△28
		為替換算調整勘定	4,695
		退職給付に係る調整累計額	591
		非支配株主持分	37
		純資産合計	79,200
資 産 合 計	112,999	負債及び純資産合計	112,999

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		95,582
売上原価		64,312
売上総利益		31,270
販売費及び一般管理費		22,545
営業利益		8,724
営業外収益		
受取利息・受取配当金	875	
その他	247	1,123
営業外費用		
支払利息	123	
支払手数料	28	
為替差損	230	
その他	46	429
経常利益		9,417
特別利益		
固定資産売却益	310	
投資有価証券売却益	4,112	
補助金収入	53	
受取保険金	28	4,503
特別損失		
災害による損失	9	
固定資産除却損	212	
固定資産圧縮損	48	
事業再編関連損失	190	
退職給付制度改定損	680	
その他	73	1,214
税金等調整前当期純利益		12,706
法人税、住民税及び事業税	2,497	
法人税等調整額	816	3,314
当期純利益		9,392
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		9,388

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,466	65,290	△7,954	62,339
当期変動額					
剰余金の配当			△2,779		△2,779
親会社株主に帰属する当期純利益			9,388		9,388
自己株式の取得				△1,226	△1,226
自己株式の処分		4		88	93
自己株式の消却		△4	△7,125	7,130	－
株式給付信託による自己株式の処分				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	△515	6,002	5,486
当期末残高	2,537	2,466	64,774	△1,952	67,826

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,625	23	3,496	1,128	14,273	30	76,643
当期変動額							
剰余金の配当							△2,779
親会社株主に帰属する当期純利益							9,388
自己株式の取得							△1,226
自己株式の処分							93
自己株式の消却							－
株式給付信託による自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,547	△51	1,199	△536	△2,936	6	△2,929
当期変動額合計	△3,547	△51	1,199	△536	△2,936	6	2,556
当期末残高	6,077	△28	4,695	591	11,336	37	79,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	42,335	流動負債	16,689
現金及び預金	9,823	支払手形	81
受取手形	342	電子記録債務	481
電子記録債権	1,076	買掛金	6,181
売掛金	17,071	短期借入金	2,400
商品及び製品	5,806	未払金	1,049
仕掛品	3,062	未払費用	3,245
原材料及び貯蔵品	3,452	未払法人税等	1,313
前払費用	449	未払消費税等	213
未収入金	929	預り金	103
関係会社短期貸付金	50	賞与引当金	1,059
その他	271	役員賞与引当金	45
貸倒引当金	△0	設備関係支払手形	477
固定資産	43,346	その他	37
有形固定資産	15,840	固定負債	11,148
建物	7,586	長期借入金	6,200
構築物	491	繰延税金負債	3,096
機械装置	4,548	株式報酬引当金	244
車両運搬具	100	退職給付引当金	91
工具、器具及び備品	665	長期預り保証金	1,117
土地	1,424	その他	398
建設仮勘定	1,023	負債合計	27,838
無形固定資産	808		
借地権	283	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	236	株主資本	51,796
その他	288	資本金	2,537
投資その他の資産	26,696	資本剰余金	2,465
投資有価証券	15,017	資本準備金	2,465
関係会社株式	5,783	利益剰余金	48,745
関係会社出資金	1,873	利益準備金	634
関係会社長期貸付金	50	その他利益剰余金	48,111
差入保証金	591	配当準備積立金	105
前払年金費用	3,243	別途積立金	45,658
その他	141	繰越利益剰余金	2,348
貸倒引当金	△3	自己株式	△1,952
資 産 合 計	85,681	評価・換算差額等	6,047
		その他有価証券評価差額金	6,071
		繰延ヘッジ損益	△24
		純資産合計	57,843
		負債及び純資産合計	85,681

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		70,444
売上原価		47,768
売上総利益		22,676
販売費及び一般管理費		16,940
営業利益		5,735
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	2,941	
受取賃貸料	123	
その他	127	3,193
営業外費用		
支払利息	114	
賃貸収入原価	1	
支払手数料	25	
為替差損	69	
その他	22	233
経常利益		8,695
特別利益		
固定資産売却益	263	
投資有価証券売却益	4,112	4,375
特別損失		
固定資産除却損	206	
事業再編関連損失	167	
退職給付制度改定損	680	
その他	58	1,113
税引前当期純利益		11,957
法人税、住民税及び事業税	1,757	
法人税等調整額	800	2,558
当期純利益		9,398

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	—	2,465
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式の消却			△4	△4
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,537	2,465	—	2,465

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
		配当準備 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	634	105	40,358	8,153	49,251	△7,954	46,299
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△2,779	△2,779		△2,779
別途積立金の積立			5,300	△5,300	－		－
当期純利益				9,398	9,398		9,398
自己株式の取得						△1,226	△1,226
自己株式の処分						88	93
自己株式の消却				△7,125	△7,125	7,130	－
株式給付信託による自己株式の処分						10	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	5,300	△5,805	△505	6,002	5,497
当期末残高	634	105	45,658	2,348	48,745	△1,952	51,796

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,606	19	9,626	55,925
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,779
別途積立金の積立				－
当期純利益				9,398
自己株式の取得				△1,226
自己株式の処分				93
自己株式の消却				－
株式給付信託による自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,535	△43	△3,579	△3,579
事業年度中の変動額合計	△3,535	△43	△3,579	1,917
当期末残高	6,071	△24	6,047	57,843

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 直 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 大 輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、下記1.の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、当該事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

1. 2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度

連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、及び関係会社出資金売却益の正確性

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上 野 直 樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 川 大 輔
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
当監査法人は、下記1.の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度の計算書類等に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。
したがって、当監査法人は、当該事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。
1. 2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度
損益計算書に計上されている関係会社貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金戻入額、及び関係会社事業損失引当金戻入額の正確性

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

理研ビタミン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	加 藤 栄 一	㊞
常勤監査等委員	藤 永 敏	㊞
監査等委員	末 吉 永 久	㊞
監査等委員	末 吉 互	㊞
監査等委員	氏 原 亜由美	㊞

(注) 監査等委員 藤永 敏、末吉永久、末吉 互及び氏原亜由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

会場 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR



二次元コードを読み取って
いただくことでGoogle
Mapが起動します。



交通 東京メトロ  銀座線  南北線 「溜池山王駅」下車

14番出口より地下通路直結 / 9番出口より徒歩約2分

- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 会場には本総会のための駐車場のご用意はございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。